

広報

# きほく

9

No.83

2012 September 平成24年



特集

- 防災特集
- 6月議会定例会

2012 きほく 燈籠祭

# 避難の準備は万全ですか？

## ヘルメット

頭上からの落下物や転倒時に頭を守る必需品。

## 懐中電灯

災害時は外灯などが消える可能性が高いので、夜道を照らす必需品。

## 非常持出袋

避難所などでの生活に欠かせない物を常備して玄関など分かりやすい場所に置いてください。

## 防災行政無線 戸別受信機

災害発生情報や避難情報など大切な情報を得る必需品。

肩に掛けて持ち運ぶことができます。

## 運動靴

がれきの上などを歩く場合があるので、スニーカーなど底の厚い安定した靴を履いてください。

## 命を守るための備え

災害はいつどこで起こるかわかりません。

学校や会社、通勤途中など災害は時と場所を選んではいけません。

さまざまな状況を想定し、どんな状況で起きても対応できる知識と備えが必要です。

家族、自分の命を守るためにも、まずは身の周りから災害への備えを始めてください。

紀北町でも東海、東南海、南海地震がいつ起きてもおかしくない状況です。また近年、大雨などによる水害の発生リスクも高くなりつつあると言われています。

災害発生時には、家屋の倒壊や火災、道路の陥没や車の故障などにより、避難場所へ移動することも困難になると想定されます。

避難時に必要なヘルメット、懐中電灯、防災行政無線戸別受信機、非常持出袋などを、玄関や勝手口など避難経路にあらかじめ準備してください。また、避難路や避難場所などは複数进行想定し、家族であらかじめ決めておく必要があります。

# 非常持出品は万全ですか？



防塵マスク



救急セット



ラジオ



携帯トイレ



食料品・飲料水



タオル



マッチ・ライター



新聞紙



トイレットペーパー



紙オムツ



呼び笛



缶切り



乾電池



防災頭巾



哺乳瓶・ミルク



生理用品

非常持出袋

## 【非常持出品】

避難持出品は、家族構成にあわせて必要最小限度に絞り込み、非常持出袋（リュック）などに入れておきましょう。重さは、成人男性 15 キログラム、成人女性 10 キログラムが目安です。

被災後は、救援活動が受けられるまでの間の食料品や飲料水が必要です。1人あたり最低3日分は備蓄してください。

個人・世帯により持出品は違ってきますので、ご家庭内で話し合って決めてください。

## ※上記以外に準備したい物

### ◆貴重品

現金、預金通帳、携帯電話、健康保険証のコピーなど

### ◆衣料など

衣類、毛布、寝袋、三角巾など

### ◆日用品

常備薬、ポリ袋、軍手、歯磨きセット、ティッシュペーパー、筆記用具、布製ガムテープ、ロープなど

### ◆その他

食品包装用ラップ、ペット用品など

平成24年6月

# 議会定例会



※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

6月議会定例会は、6月12日から22日までの11日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や条例改正等の町長提出議案8件、報告3件を審議しました。

12日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明があり、人事案1件を答申し、議案に対する質疑を行い、議案を各常任委員会に付託することを決定しました。

19日、20日、21日は、11人の議員が一般質問を行い、最終日の22日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案7件を原案どおり可決し、継続審議となっていた意見書案を否決、農業委員会委員の推薦を行い、閉会しました。

太田 哲生 議員

屋上を津波避難所として使用できる生涯学習センターの建設について

## 問

海山区の本地地区にプール、そして体育館を主体とした高さ20メートル以上の生涯学習センターを建設し、その屋上に津波避難所を設置していただきたいと考えています。

紀北町第1次総合計画後期基本計画には、重点プロジェクト1として、「犠牲者0を目指す、減災のまちプロジェクト」・重点プロジェクト2として、「交流人口200万人を目指す、にぎわいのまちプロジェクト」・重点プロジェクト3として、「健康寿命5歳延長を目指す、生涯元気のまちプロジェクト」を設定しています。

このことは、住民の安全・安心のために必要であり、これら重点プロジェクトの達成や、紀北町高齢者保健福祉計画の推進

を進めるためにも必要な施設の1つです。

このような生涯学習センターの建設について、町長の考えをお聞かせします。

## 答

町長 屋上津波避難

場所として使用できる生涯学習センターの建設についての、ご質問にお答えします。

津波避難場所については、より早く、より高くをモットーに、住民の命を守るべく皆様が安全に安心して避難ができるように、整備を進めているところです。

自分の命は自分で守るためにも、健康づくりを推進しなければならぬのは、議員のおっしゃるとおりです。

毎月第3日曜日を健康ウォーキングの日と定めて、普及活動に取り組んだり、スポーツ活動をしている地域の方々のご協力をいただき、誰でも参加できるスポーツクラブとして、紀北健康スポーツクラブを設立し、エアロビクス、子ども水泳教室、陸上競技、グラウンドゴルフ等に、多くの町民の方に参加していただいています。

議員ご指摘の、健康づくりや生涯にわたるスポーツの拠点となる生涯学習センターについては、老朽化している体育館やプールの問題もあり、その必要性は認識していますが、場所等の問題もあり、今後の検討課題とさせていただきますと考えています。また、津波避難場所については、本地地区をはじめ、避難に時間を要する地区もありますので、地域の方々と十分検討させていただきたいと、考えています。

## 紀北町の行政に関する総合的な統計書の作成について

**問** 役場の総務課、財政課、企画課等各課では、それぞれ所管する各種の統計を持っています。

これらの統計を一冊にまとめることにより、現状を正確に把握し、そして的確な対策を講じることができると考えます。

また、実施した施策の検証も必要であり、総務課には職員らの統計、財政課には財政の統計、企画課には人口統計等、各課が

所管事務の統計を持っていません。これらの統計を全般的に見るためにも一冊にまとめることが重要です。

各町の人口がどのくらいか、財政状況がどうなっているのか、学校の児童生徒は何人いるのか、生活保護者がどのくらいいるのか、他に数多くの統計があります。

町行政を進めるためには、これらの要素が大変重要であり、総合的に町行政をとらえ、成果を検証するためにも必要であり、実施した施策の検証も必要です。

これらを踏まえ、統計書の作成の仕方を提案させていただきます。

副町長、課長等で作成委員会をつくれれば、各課の合意ができて的確に、かつ合理的につくれると思います。

紀北町の行政に関する総合的な統計書の作成について、町長の考えをお聞きします。

**答** 町長 紀北町の行政に関する総合的な統計書の作成について答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、各課が所管する事務を総合的にまとめた資料については、現在のところありませんが、紀北町には自然、人口、行政、財産等主なものを抜粋した町政要覧の資料編というものが 있습니다。

議員がおっしゃいます統計書のイメージとしては、資料編を拡大したようなものと理解しているところですが、

確かに、町行政を進めるためにも、いろいろな要素が盛り込まれた総合的な統計書を作成することは、大変有意義なことだと考えています。

初年度の作成にあたっては相応な時間を費やすことが考えられますが、必要性については十分理解していますので、今後の作成にあたっては、提案も含めて検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

## 中本衛 議員

### 巨大地震にどう備えるか

## 問

内閣府の有識者会議による「南海トラフ」の巨大地震の新想定で、震度、津波高とも、これまでの想定より大幅に引き上げられたことで、町民の間に驚きが走るとともに、大きな不安や戸惑いが広がっています。

町長は、この度の新想定をどのように受け止めているのかお伺いします。

①避難経路に架かる橋が、新想定での震度7の巨大地震に耐えることができるのか耐震調査はされていますか。

②避難経路にあたる場所の家が倒壊して、高台までの避難経路がふさがれることにはならないですか。

避難経路にあたる場所の家の耐震調査等はされていますか。

③高台まで避難するのに、5分ですぐに着かない人もたくさん

いると思いますが、そういう人たちの避難対策はどのように考えていますか。

④夜間、巨大地震から来るであろう津波から逃れるため、避難するときに停電が予測され、避難行動が困難な状態であると思われる場合があります。

今後の対策があればお伺いします。

⑤国土交通省紀勢国道事務所は、地元の要望、また町長の要望を受け、高速道路の法面等に、津波等の災害時のための緊急避難階段と避難場所の整備を進められています。

東日本大震災の時のように、盛り土のある高速道路に避難して命が助かった事例もあり、高速道路の避難場所に、高いネットやフェンスの取り付けを国交省へ要望をしていただけなのかと思えますが、町長はどのようにお考えですか。

⑥避難場所の確認になる健康防災ウォーキングマップのようなものを考えることはできないのかお伺いします。

⑦町営住宅の給水塔は大地震に耐えられますか。

# 答

町長

今回の発表は、

あらゆる可能性を考慮し、最大クラスの巨大地震・津波を検討しておく必要があるため、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波を想定したものとされています。

紀北町としては、より早く、

より高くを基本に、これまでの取り組みを否定するものではなく、より一層減災対策を進めていく必要性を感じているところです。

①橋梁の耐震調査については、現在、町が管理するもので274の橋梁があります。

平成7年に発生した兵庫県南部地震を受け、道路橋示方書が改定されており、本町が管理する橋梁については、大部分が平成7年の兵庫県南部地震の前に整備されたものです。

本町の管理する橋梁の耐震化に対する調査及び対応としては、橋梁長寿命化の調査を行って、合わせて簡易耐震調査も実施し、平成25年度までに調査を行う予定です。

②昭和56年以前に建築された耐震基準の建物で、老朽化してい

る家屋があり、近年、発生が懸念されている震度7以上の巨大地震時に倒壊して、道路をふさぐ等の懸念が考えられます。

一般の家屋については、個人の財産であるため、町の対応は困難であると考えますが、耐震診断、補強に対する助成事業もありますので、引き続き助成制度の啓発に努めていきたいと考えています。

③避難路整備にあたっては、より早く、より高くをモットーに、住民の命を守るべく、安全・安心な避難路の整備等、地権者の問題解決したところから取り組んで、日頃の防災教育、防災訓練をしっかりと進めていきたいと思っています。

④夜間の避難であれば、停電が予想されるので、個人でできる準備はしていただき、自分の命は自分で守るということで、意識をしっかりと持っていたいただきたいと思っています。

このようなことも踏まえたうえで、議員がおっしゃるとおり町としても、夜間停電時には、ソーラー外灯を充実させ年次的に設置を行っていききたいと思っています。

⑤すでに高丸山と便ノ山に避難階段と避難場所を設置させていただいています。

高速道路と避難所のところにガードレールを設けてあり、1.8メートルのフェンスが取り付けられていて、高速道路と避難場所の安全性を確保するよう考えていきたいと思っています。

⑥それぞれの地区の方が、ウォーキングの中で、散歩コースに取り入れていただきながら避難場所を頭に入れて歩くのがいいのではないかと考えています。

⑦町営住宅の給水塔の水は、直接水道管から給水しており、現在活用していません。建築技師からも、水を抜いているので大丈夫とのことですが、さらなる調査をしていきます。

## 東 貴 雄 議 員

### 紀北町第1次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトについて

#### 問

紀北町第1次総合計画後期基本計画に、町長が掲げておられる3つの重点プロジェクトの基本的な町長ご自身の考え方、目標・施策等について伺います。

①重点プロジェクト1

犠牲者「0」を目指す、減災のまちプロジェクトについて

町長の考える減災というものは、どのようなものですか。

②重点プロジェクト2

新交流人口「200万人」を目指す、にぎわいのまちプロジェクトについて

交流人口200万人を目指し、経済振興として、第1次産業と連携した体験型、滞在型観光の充実ということですが、どのような施策をお考えなのか伺います。

③重点プロジェクト3

健康寿命「5歳」延長を目指す、生涯元気のまちプロジェクトについて

健康づくりウォーキングやきほく活活体操の実施等、町民の皆様浸透させ、参加率を上げ、健康づくりの活動の充実につなげるということと理解してよろしいですか。

#### 答

町長

新たなまちづくりにおいて、特に重点的に取り組むテーマを「安全・安心」「にぎわい」「人・地域の元気」と定め、関連する取り組みを横断的に体系化し、重点プロジェクトとして位置付けたところです。

①議員ご質問の安全・安心をテーマとした、犠牲者「0」を目指す、減災のまちづくりプロジェクトについては、東日本大震災の教訓と、今後予想される東海・東南海・南海地震の発生や台風、豪雨等の水害に対するためのプロジェクトです。

これは避難体制の強化、地域における自主防災組織の育成等、総合的な防災体制の強化を図ることにより、犠牲者「0」を目指し、これに向けた町の取り組みとして、避難体制の強化、

地域の防災力の向上、防災対策、災害復旧対策の充実を掲げているところだ。

② 地方の経済を取り巻く状況が一層厳しくなる中、地域活力を維持するためのプロジェクトととらえています。

豊かで美しい自然環境を生かし、世界遺産熊野古道と各観光交流施設を核とした体験型の観光産業の育成、スポーツ合宿の受け入れの拡大等、地域特性を生かした観光振興を図り、交流人口200万人を目指していきたいと考えています。

重点的な取り組みとして、スポーツ合宿の拡大、自然や歴史を活用した観光の充実、第1次産業と連携した体験型、滞在型観光の充実、紀北の魅力向上と知名度アップの推進を掲げているところだ。

また、第1次産業との連携ということで、農業体験、漁業体験等、関連する関係者と連携をとりながら、前向きに進めていきたいと考えています。

③ 町内に住む子どもからお年寄りまで、元気に健康で暮らせるようにするためのプロジェクトと位置付けています。

これは、東紀州地域は特に医療費、介護保険料が県下でも高く、少子高齢化が進む中で生活習慣病予防や介護予防に向けた福祉施策や保険施策の充実とともに、一人ひとりの健康への意識付け、健康づくりの取り組みを促進し、子どもから高齢者までいきいきと暮らせる健康寿命5歳延長を目指します。

これに向けた取り組みとしては、健康づくり活動の充実、保険事業の充実、元気に暮らせる地域づくりの推進等を掲げているところだ。

### 玉津 充 議員

#### 「犠牲者0」台風・豪雨災害に備えて

#### 問

① 洪水防止対策として豪雨時にクチスボダムの事前放流検討をどう考えますか。

② 便ノ山・木津地区の土砂災害危険レベル軽減のための治山事業の推進と減災対策をどのようにしていくのですか。

③ 銚子川の河川土砂対策として、

砂防ダムの建設、改良や管理水準をハード河川に格上げし、河川断面(流量)の管理等、より科学的な河川管理の実施をどのようにしていくのですか。

#### 答

町長 ① 電源開発においては、ダム運用について、事前に貯水値を低下させるための放流の目安の改善を図っている状況です。

銚子川上流にあるクチスボダムについては、貯水値が小規模な利水ダムであることから、治水としての観点から事前放流したとしても、河川水位には影響が少ないことだ。

② 便ノ山・木津地区では、銚子川が増水した時には、急激に水位が上昇することから、安全・安心の観点から治山事業についても必要に応じて、県に要望を行っていきたいと考えています。

③ 河川土砂対策については、県が管理する二級河川は、河川の維持管理を図るため、定期的に河川パトロールを行い、河川の状況等を監視しているところだ。

このような中、銚子川の河川土砂対策としては、土砂の堆積等の異常が見受けられた場合には、河

川堆積土砂撤去方針も活用しつつ、従前の河川断面を維持するとともに、治水上の安全確保に努めていきます。

また、ハード対策河川については、以前に河川災害があり、河川改修事業が継続中の河川が位置付けられていて、ソフト対策河川でも、河川改修が必要とされる場合には河川改修が行われることになっていきます。

#### 「交流人口200万人」まず、町民の住みよいまちづくりを

#### 問

① 現状の把握、目標の設定、方策、評価等、重点プロジェクトの進め方について

② スポーツ交流受け入れ態勢(施設・マネジメント)について

③ 町のシンボル(マンボウ・カヌムリウミスズメ・ササユリ)や観光資源(熊野古道・銚子川)の活用状況と、保守・保全活動の仕組みについて

④ 紀北町の玄関口(高速道路インター・42号道の駅・JR駅)の整備について

⑤ 風評被害を伴う震災がれきの受け入れは、集客交流を目指す本町にとってマイナス、本町及び近隣市町の震災がれき処理受け入れ計画と対応について

#### 答

町長 ① 重点プロジェクトの目標達成に取り組みには、スポーツ合宿の拡大や自然や歴史を活用した観光の充実、第1産業と連携した体験型・滞在型観光の充実、紀北町の魅力向上と知名度アップの推進を掲げているところだ。

② スポーツ交流については、シニアソフトボール大会、小学生のサッカー・バスケットボール大会等に加え、県内外の高校生の陸上・テニス・サッカーや、大学野球のバッテリー合宿等多数の方々にお越しいただいています。

今後、新庁舎に併設されるグラウンドや体育館、武道館に加え、大白地区に多目的グラウンドが整備されることになっていて、合宿等の受け入れを視野に入れて進めていきたいと思っています。

③ 町のシンボルや観光資源については、住民の方々と協働によ

り、活用と保守・保全管理を進めているところで。

今後とも住民の皆様のご意見を伺いながら進めていきます。

④紀北町の玄関口の整備については、高速道路海山・紀伊長島インターチェンジ、紀伊長島駅・相賀駅については、看板設置や観光マップ等を置く等として、町内の主要施設への誘導に努めています。

⑤尾鷲市における災害がれきの受け入れについては、本町と同様にガイドラインに基づいて、進めるにあたり、地域住民の理解を得ることを大前提に数多くの諸課題を整理し、今後の対応について判断していくものだと伺っています。

## 「健康寿命5歳延長」優良住民の表彰制度を

**問** ①健康寿命の定義や現状がわからないのでお聞かせください。

②町民への意識付け、動議付けの工夫を、そのために優良活動者や健康寿命高齢者の表彰制度を設けてはいかがですか。

## 答

**町長** ①健康寿命と

いうのは、病気や認知症、衰弱等で要介護状態となった期間を、平均寿命から差し引いた寿命ということです。

②健康を維持するための意識付け、動議付けとしては、生活習慣の改善、介護予防等を目的に健康教育や健診への受診勧奨を進めていきたいと思っております。

## 奥村仁議員

### 紀北町本庁舎移転について

## 問

①合併協定のあと、旧長島高校跡を改築することになった経緯と、旧長島高校跡の土地購入に伴う購入後の使用目的の制限や有利な予算の執行を含めて経緯をお聞きします。

②現在の予定地は、海拔2.5メートルほどしかなく、予想される地震での津波では、確実に浸水を免れることはない浸水予想地域だと判断しますが、庁舎

の位置を変更することなく、現在の改築計画を進めていく訳をお聞かせください。

③現在の予定地は、利便性として、現在の支所よりかなり高まると考えますが、防災面では、東日本大震災で被災された市町の庁舎は、指揮機能を失い、住民への情報が断たれることで、さまざまな対応が遅れ、住民の避難生活に十分な対応ができませんでした。

この計画の中で、新庁舎が利便性に優れ、防災面において、住民が安心だと感じることができるとは、いったいどういうことなのかお聞きします。

④住民データのバックアップに関しては、紀北町外に何か所か必要だと思っております。また、本庁舎以外にバックアップ庁舎は、必要だと思えます。特に本庁舎が現在の計画の位置とするならば、バックアップ庁舎は、海山区の中どこか津波被害を受けやすい部分に、消防署、災害対策本部と併設して建て、バックアップしたデータが生きていれば、被災後の住民データを使得、復興、復旧に力を注いでいけ、初動に十分役

立つと思えますが、バックアップ庁舎を海山区に建てる考えはないかお聞きします。

## 答

**町長** ①平成16年12

月16日の第14回合併協議会で、新町の事務所の位置を旧海山町役場とし、合併後5年以内には紀伊長島区の適地に定めるという確認がなされ、平成17年1月17日の合併協定調印式において、合併協定書に調印され、新町の事務所の位置が確認されたとおり決定しました。平成21年2月24日の議会全員協議会において、合併協議会で幾度となく協議された合併協定書、新町の事務所の位置にある適地を尾鷲高等学校長島分校として、紀北中学校との併設案を提示したところでは、その後、平成22年1月28日の議会全員協議会で、紀北中学校は、現在地に改築し、新庁舎は尾鷲高等学校長島分校を改修する単独案を提示し、同年2月5日の議会全員協議会で、紀北中学校の改築まで仮校舎として使用したのち、校舎を改修し、平成25年1月中旬に本庁舎を移転する案を示し、現在に至っています。

用地購入後の使用目的の制限は、平成25年度から8年間、引き続き指定の用途に供しなければならぬと定まっています。また、予算については、平成24年度予算額は、7億258万3,000円で、うち改修工費が6億908万8,000円で、財源については、合併特例債6億2,450万円、三重県市町村合併支援交付金3,600万円、庁舎等改修基金4,208万3,000円で、平成24年度の一般財源の負担はありません。なお、後年度に起債元利償還額の7割が普通交付税に算入されます。

②庁舎については、鉄筋コンクリート造り4階建てで、耐震補強も行うことから、強固な建物となり、今回の改修にて屋上にフェンスを増設し、一時避難所として住民の安全確保を図ることや、地方自治法第4条第2項により、庁舎の位置を定めるときは、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公庁との関係について、適当な考慮を払わなければならないとあり、現在地が適切であると考えています。また、津波浸水



予測地域外への建て替えについては、本町は、急峻な山に囲まれた平地が少ない地形で、地理的制約もあり、場所の選定等にも時間を要し、用地購入、改築となれば倍、数倍の予算が必要となつてきます。また、現在の計画のように合併特例事業債を活用できない場合、その建物・土地等に対する購入の補助等もないので、後年度に大きな財政負担を強いことから、最短で安全の確保が可能となることを総合的に判断して現在地での改修としました。

子どもに配慮した高さの違う手すりを設置する予定です。

③利便性については、国道沿線で、紀伊長島駅、バス停、紀伊長島インターチェンジに近く、公民館、社会福祉協議会、金融機関、商業店舗等、社会経済活動等の環境整備が良く、発展性や利便性に優れています。防災面については、重要設備の非常用発電機や受変電設備を屋上に設置し、サーバー室及び防災行政無線室は、4階に配置し、防災対策機器の被災を防ぐ対策を講じています。また、一時避難所と考えていて、停電時に備えソーラー外灯設置、屋上にフェンス増設、階段には、高齢者や

④海山区全体を、支所になっても管轄できるようなバックアップオフィスは、必要だと思つています。できれば、消防署と連携の取れる高いところの検討も始めていますが、現時点では、お答えしかねますので、議員のご提案は、我々と同じ方向性だと考えています。

## 地震、津波発生後の避難者の生活について

### 問

避難先で、夜や、雨、寒さ、病気等、子供や老年寄り等、ある程度の施設に移動していく必要が出てきますが、何人がどの避難所について、その方々がどの二次避難所に移動するの把握は、その後の救援物資等の振り分けに役立つと思ひます。また、津波の引いたところは、浸食で、元の道路さえ使えない可能性が高く、山道を利用し、違う地域に移動したり、各避難所の人数が変わっていくことを、町として事前に住民との意見交換をする等

### 答

町長 一時避難所から二次避難所等への移動方法を含め、どの通路、経路で避難すべきか等、各自自主防災会と相談しながら、一時避難後の計画も検討する必要があると考えています。

備蓄食糧は、紀北町人口の10%の1日分から、本年度中に2日分の備蓄に取りかかっているとところで、救援物資については、三重県市町村災害時相互応援協定、四條畷市等の緊急引渡し協定のほか、コメリ災害対策センター、主婦の店、ココカラセントラルジャパンとの災害時協定を結んでいて、物資を各避難所に運ぶのは、自衛隊や災

害ボランティアの皆様力を借りることと思ひます。町としては、自治会、自主防災会、警察署、消防署、消防団等、多くの皆様から生存者、行方不明者等の情報を入手し、情報を集約した後、住民の皆様へ安否情報を提供することになるかと思ひています。

松永 征也 議員

## 農林漁業の6次産業化の推進について

### 答

町長 生産一辺倒の農林漁業施策からの脱皮、付加価値を付けた紀北町ならではのブランド化を目指した商品開発は重要となつていて、今後は、農林漁業の生産者の方々とより一層ひざを突き合わせての協議の場を設け、さらには2次産業、3次産業との連携を図りながら、一体となった流れを構築したいと考えています。

### 問

本町の人口は、年々300人前後減少している、住民の大半は、年金生活者で占められ、町内には仕事や雇用がないため、若者は仕方なく町外へと出ていってしまい、町内では空き家がどんどん増えていきます。

町長は、所信表明でも、6次産業化の推進を表明していますが、その具体策は、いまだ見えていません。ご所見を伺います。

本町が生き残るためには、地域の資源である豊かな自然を生かした、古くからの地場産業である農林漁業を6次産業化の推進によって、再生を図ってはどうかと考えます。我が国にお

そのためには、第1次産業従事者の所得の向上、ひいては後継者育成につながるためにも、新しい3K、格好よく、感動があり、稼げるを目指し、国の交

災害がれきの広域処理について

**問** ①三重県の受け入れが이드ラインは、市、県、市長会、町村会が合意しました。その町村会に出席しているのは、この町で尾上町長1人だけです。この町であなたの責任において、あなたの責任において、県のガイドラインが、市長会、町村会の合意で、安全・安心が担保されているのかご説明ください。

②知事と市長会、町村会の覚え書きではセシウムですが、セシウム以外混じっていないのか、また、ベクレルというのは、どうやって測定されて、どういう意味を持つのかお聞きします。

③尾鷲市は、がれき処理に前向きな姿勢を示していますが、尾鷲市の清掃工場から空中に飛散する分、又口川や銚子川の水は大丈夫ですか。また、銚子川魅力アップ事業は、紀北町の目

付金や町独自の支援策等も構築し、6次産業化に向けた生産者の意識改革や有利な補助制度に関する情報提供がスムーズに行えるような支援体制を構築していく必要性も感じています。

高齢者保健福祉対策について

**問** 本年3月に平成24年度から向こう3カ年の高齢者保健福祉計画が策定されました。

①その中の互いに支え合う地域づくりの推進については、重点施策となっています。これまで社会福祉法に基づいた地域福祉計画を策定してはどうかと議会です度ほど取り上げましたが、本計画書にもありませんし、策定する気配はないように感じますが、なぜなのかお聞きします。

②生活習慣病等疾病の早期発見、早期治療は、医療費の適正化とともに、町民の健康寿命を延ばしていくうえにおいても、もつとも重要です。国民健康保険における平成23年度の実施状況はどうであったのか。また、今後の方針についてお聞かせく

ださい。

③災害時において、1人の犠牲者も出さないということが本町の基本方針です。地震・津波等の発生時における災害弱者対策は、どのように行われることになるのかお聞かせください。

④高齢化の進展に伴い、買い物や通院が困難な方が増えていきます。町営バスは、現在、町内2つのコースで試験運行が続いていますが、町内には同じような条件の地域が数多くあり、地域住民は、早期の本格運行を心待ちに、強く望んでいます。どのようにお考えかお聞かせください。

答

町長

①地域福祉計画は、住民参加の地域福祉体制を構築し、高齢者等の孤立防止にも対応可能な、地域住民が安心できる生活を継続するための地域づくりに資するもので、議員のご指摘は、住民との協働を基本とする私の姿勢と合致するものであると認識しています。ただ、この計画は、実は幅広く、容易に策定できるものではないと、策定するにだけ目的になってはいけな

いと考えています。さらに、他

の高齢者、障がい者福祉関連の計画との整合性を図ることが重要ですので、常に策定済みの市町等の計画内容等調査研究のうえで、計画の実行性や策定期間についても勘案していきたいと考えていて、法廷義務のあるものを先にやってきましたが、いよいよ地域福祉計画に取り組んでいくべき時期が来たのではないかと思っています。

②平成24年度を医療費適正化強化年と位置付け、平成24年度に限り、特定健診の受診料の1,000円を無料にするとともに、受診啓発用の懸垂幕作成や受診勧奨通知の発送等の予算を認めていただいたところです。今後とも被保険者の皆様に健康に関心を持っていただけるよう取り組んでいくところです。

③地震・津波等の突然襲ってくる災害は、自治会、とりわけ、隣近所の方々との共助が大切であり、防災対策で共助を推進する際には、要援護者の同意を得るには、要援護者名簿を活用させていただくことが大変有効です。今後も、行政内部

はもとより、消防署、消防団、自主防災会、民生委員協議会、自治連合会等の関係機関団体の連携が必要不可欠であり、役割分担をしながら、関係団体の協力を得て、さらなる支援体制の連携強化に努めていきたいと考えています。

④いこバスの試験運行の利用者数は、利用者が少ない地域が存在したり、帰りの利用が少ない等の課題があり、収支率は、10%を下回っているのが現状です。このため、利用率や収支率を向上させるために、本年7月にダイヤ改正やバス停の変更、予約区間の拡大等の改善策を講じることにしています。今後も、持続可能な地域の公共交通の確立を目指していきたいと思っております。他の地域の拡大は、今後の改善結果も踏まえて検討していきたいと考えています。

問

①三重県の受け入れが

市長会、町村会が合意しました。その町村会に出席しているのは、この町で尾上町長1人だけです。この町であなたの責任において、あなたの責任において、県のガイドラインが、市長会、町村会の合意で、安全・安心が担保されているのかご説明ください。

②知事と市長会、町村会の覚え書きではセシウムですが、セシウム以外混じっていないのか、また、ベクレルというのは、どうやって測定されて、どういう意味を持つのかお聞きします。

③尾鷲市は、がれき処理に前向きな姿勢を示していますが、尾鷲市の清掃工場から空中に飛散する分、又口川や銚子川の水は大丈夫ですか。また、銚子川魅力アップ事業は、紀北町の目

玉の1つにしようとしています  
が、風評被害でぶち壊されるこ  
とに黙っているんですか。

④世界遺産の推薦書に、開発に  
よる圧力として、価値を著しく  
低下させる開発が行われないよ  
う調整するとあり、和歌山県文  
化財センターの小田さんは、具  
体的な内容として、電源開発原  
子力発電所、産業廃棄物処理場  
を説明されました。尾鷲市の処  
理場のすぐ下が世界遺産で、推  
薦書の約束を果たしていないと  
思います。紀北町は絶対受け  
入れられないという拒否宣言を  
してください。

## 答

町長

①県のガイド  
ラインでは、東日本大震  
災により発生した災害廃棄物を  
県内で処理する場合における技  
術的な事項等を定めることに  
よって、処理における安全性を  
確保し、災害廃棄物の処理を支  
援することで、被災自治体の復  
興に資することを目的としてい  
ます。

処理については、三重県が県  
内市町と一体となって、県内  
における放射能濃度のモニタリ  
ング、焼却、埋め立て処分等に関

する個別計画の策定をはじめ、  
その計画の実施等について行  
うものとしています。

次に、処理の対象となる災害  
廃棄物は、宮城県、岩手県内の  
災害廃棄物のうち、木くずとそ  
の他の可燃廃棄物が混合した廃  
棄物が対象で、その他の可燃廃  
棄物とは、紙くず、繊維くず、  
廃プラスチック類等の可燃性の  
ものをいいます。

次に、対象とする放射性物質  
は、セシウム134及びセシウ  
ム137で、災害廃棄物の処理  
に伴い、処理作業の従事者及  
び周辺住民が受ける線量限度  
は、国際放射線防護委員会勧告  
による一般公衆の年間線量限度  
である年あたり1ミリシーベル  
トを下回るものとするとなつて  
いて、受け入れるにあたっての  
目安とする災害廃棄物の放射  
性濃度は、キログラムあたり  
100ベクレル以下とし、災害  
廃棄物を焼却処理し、発生した  
焼却灰等を県内で埋め立て処分  
する場合には、目安とする放射  
性濃度は、キログラムあたり、  
2,000ベクレル以下とする  
となっています。その他処理工  
程ごとの放射線測定、放射線以

外の項目に係る測定、情報の公  
開等といった内容になっていま  
す。

三重県ガイドラインの放射性  
濃度の基準は、国のガイドライ  
ンの基準よりも厳しく、三重県、  
市長会、町村会と取り交わし  
た合意書及び覚え書きの内容に  
即したものであると考えていま  
す。

②もちろんセシウム134、セ  
シウム137以外にもストロンチ  
ウムやプルトニウムもありま  
す。また、ベクレルは、放射線  
を出す能力を表す単位で、1ベ  
クレルとは、1秒間に1つの原  
子核が壊変することを表すとさ  
れています。

③クチスボダムの上流にある尾  
鷲市の焼却施設は、水は循環形  
式で、クチスボダムから上流の  
水は、平常時は、中川に99.5%、  
銚子川に0.5%です。風評被  
害については、ないとは言えま  
せんが、受け入れるものが安全  
であるかどうかを、尾鷲市の受  
け入れに対しては、お話を聞か  
せていただきますし、そういつ  
た説明もあろうかと思えます。  
④受け入れようかな議論になれ  
ば、議会や住民の方とも議論さ

せていただきますし、住民の皆  
様の意見も聞かせていただきま  
すが、現時点では、拒否宣言は  
できません。

### 瀧本 攻 議員

## 損害賠償事件につい て

## 問

証人尋問がありました  
が、裁判も大詰めを迎え  
ようとしていて、この内容につ  
いて町民の方がわかっていない  
ので、大体の報告をしてくださ  
い。また、業者側が出した逸失  
利益と、公認会計士が出した逸  
失利益に相違がありますが、ど  
ういうふうを考えていますか。

## 答

町長

本年5月31日  
と6月7日に、津地方裁  
判所において、口頭弁論が開か  
れ、原告と被告双方の証人尋問  
が行われました。

鳥リサイクルの元社員で、以前  
からもタイヤ関係の仕事をされ  
ていた方が、証人として証言さ  
れました。

初めに原告側訴訟代理人によ  
る主尋問では、本件訴訟の根拠  
となっている廃タイヤ処理の仮  
契約を結んだ経緯等について、  
証人が先に裁判所に提出してい  
る陳述書を基に、その正当性を  
説明されたと記憶しています。

それに対し、町側訴訟代理人  
による反対尋問では、証人が関  
与したとする仮契約等について  
は、証人が当時の証拠として提  
出している手帳等からも疑問が  
残るとして説明を求めました。

次に、町側の証人としては、  
本件裁判を担当している水道課  
の課長補佐が証人として証言し  
ました。

町側訴訟代理人による主尋問  
では、原告が本件訴訟の逸失利  
益の算定根拠として挙げている  
原告の関係者との契約等につい  
て、聞き取り調査を行ったが、  
真の契約関係はなかった等とし  
て、裁判所に提出している陳述  
書や証拠書類を基にその正当性  
について証言しました。

5月31日に開かれた口頭弁論  
では、原告、被告おのおの1名  
ずつの証人尋問が行われ、原告  
側の証人として、有限会社浜千

側訴訟代理  
人として、有限会社浜千

人による反対尋問では、職員の陳述書における調査内容の正確性には疑問が残る等として、説明を求めたと記憶しています。

次に、6月7日に開かれた口頭弁論では、2人の証人尋問が行われ、最初に、原告側証人として、原告の逸失利益を算定した公認会計士兼税理士の方が証人として証言されました。

初めに、原告側訴訟代理人による主尋問では、証人はあくまでも原告から提出された資料等に照らし合わせ、逸失利益を算定する等をして意見書を作成したものであるとの証言がなされたと記憶しています。

それに対し、町側訴訟代理人による反対尋問では、証人による原告の逸失利益の算定方法は、原告の仮契約書等における単価や数量等について検証していないものであり、事業を行ううえでのリスクも考慮していない等として説明を求めたものです。

次の原告側証人は、原告である有限会社浜千鳥リサイクルの元社長が証人として証言されました。

原告側訴訟代理人による主尋

問では、本件事業における最終的な責任者として、本件事業を構想した経緯や、本件事業において関与した契約や融資等について、陳述書が裁判所に提出されているにもかかわらず、その正当性について証言がなされたと記憶しています。

それに対し、町側訴訟代理人による反対尋問では、原告の事業計画は、実現の可能性がないものとの判断のもと、原告側が借入れを予定していたと主張している旧環境事業団からの融資の件を中心に、本件事業の核心部分について説明を求めましたが、その追求に対して、証人の証言は、記憶にありません。覚えていません。わかりません。といった証言が大半を占めたものと記憶しています。

以上、町執行部としては、今回の証人尋問を踏まえ、原告が主張する高額な逸失利益については、現段階では町が支払うべき根拠はないものだと考えています。今後の予定としては、本年7月6日までに反論書、反証を提出するよう裁判官から指示

されていて、本年7月19日にそれらを踏まえて、今後の裁判の

進行についての協議を予定している、この進行協議によって、今後の裁判の日程が決まるのではないかと思います。最後まで気を緩めずに勝訴に向けて取り組んでいきたいと思っています。

それと、逸失利益の金額については、原告は元のまま主張していますし、我々は支払うべき根拠がないものと考えていますので、その部分について、変更があったということではないかと思っています。

**水道課長** 公認会計士が出した逸失利益は、49億6,307万493円です。

## 防災対策について

### 問

①お年寄りの方が住んでいるところが耐震が行われてなく、耐震診断を行ったあとに町が介入するのかわるか。また、各地区の防災要望に

対して、何%実施されたか。さらに、新しい庁舎の候補地の浮力の問題を尋ねたら、川口准教授に相談すると言われましたが、どうおっしゃったかお聞きします。

②県が出した予想と内閣府が出した予想をどういうふうに判断されていますか。

③消防は、高台へ持つていくことが優先順位からして一番高いと思います。そこに危機管理室を設ける計画はありますか。

### 答

#### 町長

①耐震補強については、町としては、わずかですが、町単独耐震補助が20万円、また、別に県の補助の60万円の中に町の分が30万円入っています。また、要望箇所239件に対しては、100件完了し、4%となっています。

川口准教授については、浸水リスクがあるとどこへ建てることについて、構造的要件をしっかりとすること、庁舎が機能するための防災に対する対策が打てるような庁舎の仕組みを考えること、バックアップオフィスを備えることの3点の指導を受けました。

②内閣府の推計は、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらすという最大クラスの津波を想定したもので、三重県においては、震源域を変えずに、すべり値を調整して、

マグニチュード9.0にしたと思っておりますので、その計算の仕方が違うのではないかと思います。

③消防署は、今、皆様にお示しするところにいきませんが、今後、消防署を高台にして、例えば、その消防署とバックアップオフィスを一緒にするとかをやっていかなければならぬのではないかと考えているところです。

## 町の財政について必要な財政出動をし景気を良くし雇用の場をつくる

### 問

①各地区で平成24年度の行政報告会を開催されたと思いますが、その結果をお聞きします。また、喫緊の課題の質問はありましたか。

②借金が平成17年合併当時146億円あって、平成23年に120億円弱、26億円減っています。基金も平成17年度は10億6,000万円が、平成23年度見込みで46億円と、35億4,000万円増えています。その原因は何ですか。

③町長は、初めての所信表明のとき、6次産業を打ち出しましたが、2年6カ月経っても6次産業の、ろの字も出ていません。雇用の場を増やし、その人たちが、300万円、400万円と

## 答

町長 ①町内4カ所で開催し、町民センター

は、13名出席で、7件の質問があり、上里福祉センターでは、23名出席で、19件の質問があり、東長島公民館では、17名出席で、12件の質問があり、若者センターでは、22名出席で、いろいろのご意見をいただきました。

④82億円の合併特例債をいくらか使っていて、残りの使い道をどう考えていますか。

⑤平成24年度予算で25億8,000万円投資的効果をされていますが、そのうちで、どれくらい的一般財源が出ていくのですか。

⑥町県民税、固定資産税の徴収が、ここ2年前から非常に厳しく、最終的には、三重地方税管理回収機構にその債権を譲渡し、尾鷲県民センターに1人駐在し、延滞税も14・6%です。延滞金は、地方税法326条に、市町村長が納税義務者にやむを得ない事情があった場合は認めるとあります。管理回収機構から脱退して、徴収の方2名で

回って、事情を知ることが肝要かと思いますがいかがですか。

では、13名出席で、7件の質問があり、上里福祉センターでは、23名出席で、19件の質問があり、東長島公民館では、17名出席で、12件の質問があり、若者センターでは、22名出席で、いろいろのご意見をいただきました。

課題については、獣害や庁舎移転、三浦パークینگ、温浴施設等ですが、中でも鍛冶屋又のこと等は、早急に取り組んでいかなければならない課題だと思っています。

広く町民の方々にさまざまな情報を提供するには限度がありますが、今後とも町民の皆様には、1人でも多く行政報告会に参加していただくよう、ニーズの把握に努め、より多くの情報をできるだけわかりやすい形で報告していきたいと思っています。

②起債は、合併後、起債の借り入れを抑制しつつ、合併のメリットを生かして、国、県から

の合併支援の補助金、経済対策に伴う交付金を財源にして投資的事業を行ったり、財政健全化計画の国の承認に基づく公的資金の補償金免除繰上償還を平成19年度から3年実施したことでも減少しています。

基金は、平成18年度以降の行財政改革に基づく数々の取り組みによる経費節減が図られたことや、経済対策に伴う交付金の活用、地方財政法に基づき繰越金を積み立てていること、さらに合併特例事業債を活用した地域振興基金への積立金で増加したと思っています。

③6次産業については、私としては一生懸命に取り組んでいますし、こういうものは、一朝一夕にできる問題ではなく、例えば、牡蠣の生産者が食べ放題のシステムを作ったり、徐々にではありますが、出てきています。

そういった個々の取り組みが大事であって、その取り組みを着実に進めるサポートをしたり、いろいろコーディネートしたりしているつもりですので、その辺はご理解いただきたいと思っています。

④合併特例債は、82億円のうち、30億円ほど消化し、50億円ほど残っています。

町のプランを作っていく中で、過疎債を選んだり、合併特例債を使ったりしていますが、町の活性化、経済の波及効果のある、雇用効果のあるものもやっていますし、その基本となる後期基本計画に基づいて、例えば3年しかできないもの、継続的にやらなければならぬものを取捨選択しながら、5年間延びることによって、自由度が増えたという認識で、この合併特例債を活用していきたいと思っています。

⑤平成24年度の当初予算に計上した普通建設事業費の約20億1,000万円の財源内訳は、国庫支出金3億6,000万円、県支出金2億9,000万円、町債14億5,000万円、その他特定財源6,000万円、一般財源3億5,000万円になります。

町の実質負担額は、町債の70%が普通交付税に算入されてきますので、残りの30%の4億3,500万円と、一般財源を合わせて、7億8,

500万円が実質負担となります。

⑥町税徴収率は、平成22年度実績が84・02%で、徴収率向上に向けた努力が必要だと考えています。

町民も疲弊しているのは十分承知していますが、納税義務という中で、お支払いいただいています。そのため納税者の方と、もういいよという話をこのラインで線を引けばいいのかわかりません。また、納税の中で、管理回収機構へ移管する前にもいろいろ納税相談したうえで、移管予告とかやっていて、そういう配慮はさせていただいています。

### 入江 康仁 議員

## 町長公約の住民目線による施策について

### 問

住民目線での防災・津波に関する避難路等の整備や高齢者行政、高齢者福祉施設の考え方、地域開発等、町行政全般に関して町長の考えをお

聞

聞きします。

①現状の避難路、避難施設の整備状況と海山区の渡利、引本浦、松島、相賀、小浦、小山浦、白浦、

鳥勝浦、矢口浦、長浜の各地区の避難路等の整備状況及び紀伊長島区の岡ノ上への避難路、仏光寺裏の記念碑山への避難路、

百五銀行跡から記念碑山への避難路拡幅、第三銀行前の避難路の整備状況と秋葉山の急な避難路と中州NTT跡を避難場所とした考え方、名倉地区の対策をお聞きします。

②老人ホーム赤羽寮は、平成16年の豪雨で浸水もして、改築についてどのようにお考えですか。

③荷坂やすらぎ苑は、建設当時、交通の不便さや交通事故発生懸念から、バス補助金2万円を出すと町民に約束しています。これを復活する考えはありますか。

④町営住宅を高台に整備してはどうかと考えますが、町長の考えをお聞きします。

⑤赤羽地区の発展や防災道路にもなると考える久賀坂トンネルの整備について、町長の考えをお聞きします。

⑥銚子川周辺の開発について、津波対策も含め、具体的な町長の考えをお聞きします。

⑦くるまご会議について、以前にも町長に全地区を回るほうが良いと提言しましたが、町長の考えをお聞きします。

## 答

### 町長

①避難路の整備状況は、新設要望が87件あり、35件が整備済みで、平成24年度整備予定が7件、国県に要望済みのものが10件で、進捗率は60%です。避難施設は、

要望が14件あり、整備済みが1件、解決済みが4件となっております。松島地区では、吉祥院の土台側面に鉄骨ブリッジをはわせ、幼稚園横の道を広くし、そ

して危険なところがあれば、いろいろと考えてやっています。百五銀行跡の避難路は、地権者とお会いし、避難路に十分な広さを空けていただくよう話をしています。秋葉山の避難路は、

私も登り、急なのはわかっていますが、現在のところ対策は考えていません。

### 危機管理課長

避難路新設の要望については、渡利地区では、線路の通り抜けをJRと協議し

ていて、お庚申さん上への避難路も整備方法を検討中です。引本浦地区は、引本小学校裏手の避難路が完成していて、引本神社からの避難路は検討中です。相賀地区では、新町墓地上の整備を実施、新町公園地の要望は、自主防災会、地元業者と

町で整備しています、新愛宕さんの整備は、今年度予算化しており、信号寄りの愛宕さんの整備は、検討課題としています。白浦地区では、手すりの設置等

4カ所、すべての要望に応えたと判断しています。鳥勝浦地区では、手すりの設置は済んでいて、新規の避難路を世古地区に検討しています。矢口浦地区からは、避難路の新設要望が2件

あり、本年度以降検討していく予定です。小浦・小山浦・長浜地区からは、避難路新設の要望はありませんでした。岡ノ上と

第三銀行の前の避難路は、急傾斜事業として進めており、仏光寺からの避難路は、本年度事業化し、整備を進めています。中州のNTTビルは、屋上の海抜が13.1メートルで、逃げ遅れた場合等の避難所と考えています。名倉地区では、JRの途中

まで避難路に手すりを設置して、JRのトンネル口の上に避難路を設置できないか検討しています。

### 町長

②暖房ボイラー交換やスプリングラー設置、床の張り替え工事等、施設の改修が必要などところは実施しています。水害等の不安な部分もあります。水害等には概算で12億円程度かかることもあり、現時点では、現状のままでの運営を考えています。

③補助金は、平成19年に廃止され、各自で荷坂やすらぎ苑に行きたくとも定着していると思いたく、これからも見守ってほしいと考えています。

④町営住宅の現状は、平成20年度～平成23年度においての公募戸数が36戸、応募者件数が36件、募集期間中に応募のなかった住宅は11戸であり、住宅戸数が不足しているとはいえない状況です。今後も状況を見守りながら、

いろいろな角度から施策を検討していきたいと思えます。また、老朽化等、町営住宅を建て替えるときは、高台へという観点が必要だと思えます。

⑤現在は、国道42号からの農免

道路ができており、国道422号もあります。久賀坂トンネルよりも国道422号を拡幅等により充実させたほうが赤羽住民の皆様も便利になると考えています。

⑥銚子川魅力アップを津波がくからといって放棄するわけにもいきません。防災対策としては、平成16年の水害で浸からないう程度にする等のいろいろな工夫は必要だと思えます。

⑦全地区を回るには、時間的にも難しい部分があり、全地区を回ってないのは事実ですが、会議の場だけでなく、行事や催しがあれば出かけていき、地域の実情等を聞かせていただいていますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

### 奥村 武生 議員

## 東北のがれきの処理について

### 問

当海山区の上流域に尾鷲市の行政区があれば、下流は

関係ないという考えでは非常に困ると思います。がれきの受け入れについて、尾鷲市長から町長に、受け入れさせてもらうのでよろしく頼むという意味の言葉はありましたか。

## 答

**町長** 尾鷲市長からはありませんでした。市長はじめ、そういう行政区の方は、下流は関係ないと思っていないと思いますし、それぞれそういう配慮をしながらやっているものと考えています。

## 東南海地震と津波について、町長の認識を問う

**問** 南海トラフの津波を伴った有史をお聞きします。また、町長は前の議会で、中央防災会議の見解をあくまでも机上の推計であると言われましたが、このことは真摯に受け止めるべきであり、これに対する準備をしてくださいと学者も言っていますし、中央防災会議もそういうふうにつながりません。町長はそのことを十分認識

していただきたいと思いますがいかがですか。

## 答

**町長** 地震の記録については最古の西暦684年の白鳳地震以来、100年から150年の周期でマグニチュード8クラスの大地震が発生し、津波に襲われています。ここ400年ほどさかのぼりますと、1605年の慶長地震、1707年の宝永地震、1854年の安政東海地震・安政南海地震、1944年の昭和南海地震等が発生しています。机上の推論とは計算しているという表現で使っており、中央防災会議を否定した発言はしていませんし、それを受けて、より防災対策を強化していく、19.6メートルという数字が出た限りは、それにも対応できる防災対策をしていかなければいけないということ、中央防災会議の発表に対しても真摯にとらえていくつもりです。

**東北大震災から学んだことは何か？これを教訓とすべきではないか**

## 問

**答** 殉職された消防職員や消防団員の人数と、被害を受けた消防施設・車両等の数をお聞きします。また、各消防署を津波の心配のないところに、早期に移転すべきと消防議会でも質問しましたが、検討状況をお聞きします。

## 答

**町長** 東日本大震災では、消防団員で死者252名、行方不明者2名、消防職員で死者23名、行方不明者4名の犠牲者が出ており、消防施設・車両等の被害は常備消防車両77台、消防艇2艇、消防団車両261台、宮城県防災航空隊ヘリコプター1機、消防本部・消防署が141棟、分署・出張所が158棟、消防団拠点施設が420カ所と聞いています。また、津波、大地震時の対応として、三重紀北消防組合地震津波災害対応計画があり、安全な場所への車両の退避等の訓練もしています。消防署の移転の必

要性は感じており、老朽化等いろいろ含めて考えていきたいと思っています。

**南海トラフの地震と津波について、学校の安全性を質す**

## 問

**答** 学校の安全性や立地性は不十分であると考えますが、教育委員会の判断をお聞きします。

## 答

**教育長** 安全性については、紀北中は2学期から新校舎での授業実施を予定しており、東小学校も耐震補強工事が済み、耐震上問題のない安全な建物であると思います。津波による浸水が予想されますが、小さな地震でも高台に避難することを徹底しており、紀北中学校、東小学校にはこれらの避難場所が十分備わっていることから、子どもの安全を守ることでできると判断しています。津波浸水予想図にとらわれることなく、より早く、より高くを原則とした避難訓練を繰り返し実施し、子どもたちが自分の考えで避難することの意識の高揚

を図っています。

**大型地震、大型津波を受けた場合の地方自治体の責務を質す**

## 問

**答** 公共事業体にかかわる職員は一丸となって被災した人の救助に向かわないといけません。これが責務だとはつきり載っています。庁舎が水没するようでは救助体制が整わず支障をきたすのではないですか。町長はなぜ7億円もかけて、水没するようなところへ庁舎を移転しようとするのですか。

## 答

**町長** 町内に40メートル以上の高台が何十万平方メートルもあれば話は別ですが、地理的条件も十分踏まえ、全体論の中から見ると、今の進め方をしていきます。トータルなところで行政を進めなくてはならないということもあり、気持ちは十分理解できますが、ご理解いただきたいと思っています。

## 大飯原発再稼働実施の表明に町長の考えは!!

### 問

福島原発の事故原因が明らかになつていない今、原発を再稼働すると表明した野田首相、理由は国民生活を守る。事故防止対策と体制は整っていると断言しました。我が町でも熊野灘に原発はつくらせないと、海上でも船団を組んで漁民の人が立ち上がり、旧海山町において、住民投票という形で原発を阻止した記録も残っています。放射能の恐ろしさを体験した被災者、その不安に怯える被災者の声を広げて、原発ゼロの日本にしていくべきだと考えますが、町長の考えをお伺いします。

### 答

町長 現在、国内には54基の原子力発電所があります。すべて稼働停止しています。そのような中、野田首相が関西電力大飯原発の再稼働方針を表明しました。既存原発の稼働を再開するのであれば、あくまでも安全性を担保したうえで、地元の理解を得る必要があると考えています。これはあくまでも国の方針ということですので、私の考えとしては、今後も脱原発の姿勢を示し、原発に依存しない安全な再生可能エネルギーと代替エネルギーでの供給体制を積極的に築くべきだという考えは変わっていません。

## 49億円損害賠償請求訴訟について

### 問

浜千鳥リサイクルが紀北町を相手取った訴訟の第18・19回口頭弁論が津地裁であります。町民は地方新聞でしか情報を得ることができない状況です。町民の強い関心事ですので、原告、被告それぞれの主張の違いや裁判の進捗状況等を中間報告として、町民に知らせるべきだと考えます。町長の考え方、対応の仕方をお聞きしたいと思えます。

### 答

町長 口頭弁論も19回目となり、かなりの回数を重ねてきました。裁判官の口ぶりからも判決の日が近いのではないかと伺われるところで、そういった中、5月31日、6月7日に証人尋問が行われ、町執行部としては、かなり重要な証言がいろいろなところで出てきたのではないかと考えています。これらの証言を踏まえ、町の主張の正当性を訴訟代理人の弁護士と十分協議し、さらに訴えていきたいと思っております。今後の町民の皆様への情報開示については現在係争中の裁判ということもあり、詳細にお伝えすることは難しい面もあると思えます。対策チームでどの程度まで情報開示できるかという点も含めて検討し、町民の皆様には知らせていきたいと思っております。

## 鳥獣害対策について

### 問

最近ではイノシシ、シカ、サルによる獣害が本当にたいへんな状況にあります。町助成の電柵補助や獣害捕獲助成金も増やしている状況ですが、

### 答

町長 鳥獣害の農業被害は、本町でも大きな問題であると認識しており、農業委員会からも獣害対策について、強い要望、意見があるの聞いています。全国的な鳥獣被害の対策を図る中で、国において大規模柵の補助制度が設けられました。この制度は国から直接、紀北町有害鳥獣防止総合対策協議会に交付される補助金(町負担なし)により、柵の材料を購入し、申請者に支給するもので、3戸以上の農業者等が1ヘクタール以上の広範囲に柵を設置することが条件となっております。平成23年度は中里、下地、中桐の3地区から要望があり、合わせて4,900メートル、1,138万6千円が実施されています。平成24年度は8カ所から要望が出ていて、国へ補助申請を行っています。

## 紀北町ホームページ



■広告掲載料  
3ヵ月 9,000円  
(1 枠あたり消費税込)

## 広報きほく



■広告掲載料  
1回 10,000円  
(1 枠あたり消費税込)

## 有料広告募集中

詳しくは紀北町ホームページ  
(<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/advertise/index.html>)  
をご覧ください。

■問い合わせ  
本庁企画課広報係  
Tel.32-3903



## 紀北町ゆかりのお店を 教えてください

紀北町にゆかりのあるお店とのネットワークづくりを検討しています。

町外にはオーナーやシェフが紀北町出身のお店や、紀北町の食材を扱っているお店などがたくさんあると思います。

こういったお店に働きかけ、紀北町を応援していただけるお店になっていただき、また紀北町にゆかりのあるお店としてPRを図りたいと考えています。



このような情報を募集します  
県内、県外にある  
「紀北町にゆかりのあるお店」



○お店のオーナー・シェフなどが紀北町出身

○紀北町ゆかりのメニューを提供している

○紀北町産の食材、加工品を使った料理を提供している

○紀北町の物産品を販売しているなど

ご提供いただきたい情報

○お店の名称、住所、連絡先

○紀北町にゆかりのある理由

※紀北町を広く知っていただくために、ゆかりがあればどのような情報でもどんどんお寄せください!!

問い合わせ・連絡先

本庁商工観光課観光係

TEL(32) 3905



目指せ! 達人 三重の公共温泉

## 第2回 ゆら〜り 湯ラリー開催

県内14カ所の公共温泉を巡って温泉の達人を目指す「目指せ! 達人 三重の公共温泉ゆら〜り湯ラリー」が左記の期間、開催されます。

紀北町からは「きいながしま古里温泉」が参加しており、スタンプを押すことができます。

パンフレットは、きいながしま古里温泉をはじめ、道の駅や観光サービスマンセンターに設置してあります。

期間 9月1日(土)〜

平成25年2月28日(木)

特典1 抽選で当たる! ペア宿泊券&ご当地賞!!

パンフレットを持参して、入った温泉でスタンプを押してもらいます。スタンプ5個ごとに配布される抽選用応募用紙に必要事項を記入のうえ、各施設に設置の抽選応募箱に投函してください。3カ月に1度抽選を行い当選者を決定します。

特典2 もれなくもらえる! 達人賞!!

パンフレットを持参して、県内14カ所の公共温泉をすべて巡ると、もれなく達人賞をプレゼント! 達人賞にはお名前と達成順にシリアルナンバーが入ります。目指せ! 初代達人!!

問い合わせ

本庁商工観光課観光係

TEL(32) 3905



# 防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験実施のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（ジェイ・アラートJ-ALERT）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

なお、紀北町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

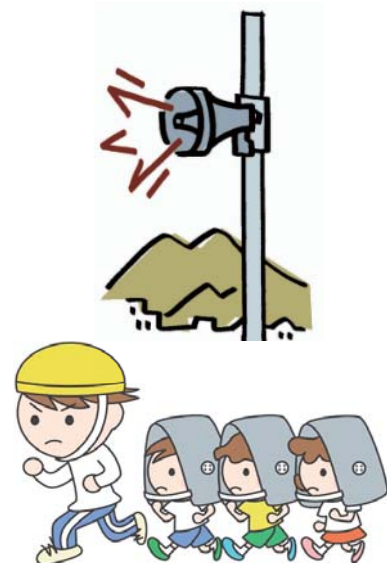
（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

**実施日** 9月12日（水）

**時間** 午前10時頃と午前10時30分頃の2回訓練放送が流れますのでご了承ください。

※災害の発生状況、気象状況などによっては、試験を中止する場合があります。

**問い合わせ** 本庁危機管理課防災対策係 **TEL.32-3904**  
紀伊長島総合支所総務室防災対策係 **TEL.47-1111**



## 都市計画の変更案の縦覧

**都市計画変更案件名**

紀伊長島都市計画公園の変更（三重県決定：熊野灘臨海公園の変更）について縦覧を行います。

なお、この案件について縦覧期間内に県知事あてに意見書を提出することができます。

**縦覧期間** 9月7日（金）～21日（金）  
（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

**縦覧場所** 本庁建設課（町民センター2階）  
三重県県土整備部都市政策課（三重県庁4階）

**問い合わせ** 本庁建設課管理係 **TEL.32-3910**  
三重県県土整備部都市政策課 **TEL.059-224-2706**



## 英会話教室受講生募集

紀北国際交流協会主催の英会話教室の受講生を募集します。楽しく英語を学習してみませんか。参加希望の方は、第1回目の教室にご参加ください。

### 【紀伊長島教室】

「自分のことを英語で話そう＆カナダについて学ぼう」  
自分のことを相手に伝える表現について学びます。

**場所** 東長島公民館図書室  
**期間** 9月～12月（全7回）  
**開催日** 第2、第4木曜日  
**時間** 午後7時30分～9時  
**講師** ALT フェン先生  
**定員** 一般成人10名程度  
**受講料** 1回500円（テキスト代）

※第1回は9月13日（木）です。

### 【海山教室】

「リスニングを中心に～」  
海外生活で使用する表現について学びます。

**場所** 海山公民館研修室  
**期間** 9月～12月（全7回）  
**開催日** 第2、第4水曜日  
**時間** 午後7時30分～9時  
**講師** ALT ジョンソン先生  
**定員** 一般成人10名程度  
**受講料** 1回500円（テキスト代）

※第1回は9月12日（水）です。



**問い合わせ・申し込み** 紀北国際交流協会事務局（本庁企画課内） **TEL.32-3903**

# 毎月第3日曜日は「健康ウォーキングの日」です!!



## ウォーキング豆知識 No.3 自分の姿勢のクセを知りましょう

誰にとってもこれが正しい歩き方、という考え方はありません。自分に合った歩き方が大切です。まず姿勢を整えます。他人に見てもらい腰の位置、肩の位置、背中の曲がり具合などをチェックしましょう。姿勢は長年かけてつくられた体のクセです。悪い姿勢、特に背骨の歪みは腰痛・肩こりや慢性頭痛、慢性疲労などの原因になります。良いウォーキングは美しい姿勢からですよ。

## 今月のおすすめコース 海山区の権兵衛の里・キャンプinn海山周回コース(5.0km)です。

夏から秋に変わる銚子川の清流を横目に、みなさんと歩いてみてはいかがでしょうか。

**開催日時** 9月16日(日) 午前10時～ ※雨天中止

**集合場所** 種まき権兵衛の里駐車場

**問い合わせ** 教育委員会本庁生涯学習課 Tel.32-3915  
本庁福祉保健課地域保健係 Tel.32-3912

## 紀北町スポーツ少年団紹介

### ～エスフォルソ海山【サッカー】～



ぼくたちエスフォルソ海山はメンバーは少ないですが、練習はしっかり、そして楽しくやっています。

ぼくたちのチームには、サッカーの経験が短い人から長い人までいて、みんなで励ましあいながら試合や練習に取り組んでいます。今までサッカーをやったことがない人でも大歓迎です。

友だちもたくさんできるので、ぼくたちと一緒にサッカーをしませんか？

**対象** 小学校1～6年生の男女  
**練習日** 火・金曜日 午後6時30分～9時  
土・日曜日 午前9時～正午  
**場所** 海山グラウンド・相賀小学校グラウンド  
**会費** 月1,000円(登録・保険料別途必要)  
**代表者** 東 尚史 (Tel.32-2206、090-7868-5746)

## 水道課からのお知らせ 水道メーターを新しくお取り替えます

町では、毎年、計量法に基づき、一定の期間を経過した水道メーターをお取り替えしています。該当するご家庭に、町の委託業者が伺いますので、ご協力をお願いいたします。取替作業の従事者は、水道課が発行した身分証明書を携帯していますので、不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めています。水道課までご連絡ください。

※メーターの取り替えに際して、お客様に費用を負担していただくことはありません。

**取替期間** 9月上旬～10月下旬

**問い合わせ** 本庁水道課 Tel.32-3913  
紀伊長島総合支所水道室 Tel.47-5500



# genkijin

健康で元気な町づくりの請負人

いえざき きみなり  
元気人 家崎 仁成さん



「みんなが自分の好きな運動や  
スポーツと出合える手助けをしたい」

## 自己紹介をお願いします

町内の介護施設で健康運動指導士の仕事をしています。町が主催する「きほくスリム倶楽部」などで健康体操教室の講師をしていますので、興味のある方は参加してください。海山スイミングクラブで子供の頃から水泳に親しみ、今の仕事を始めたのも水泳がきっかけです。趣味は家族でキャンプやサーフィン、川遊びをすることで、家族と過ごせる時間を大切にしています。

## 頑張っていることは

競技として取り組んでいる方や、健康志向の方など、さまざまな目的を持つ方が運動指導を受けています。皆さんの努力が実を結ぶよう、支援する立場の自分が責任を持ち、努力を惜しまないことを心がけています。今年、念願だった日本体育協会公認アスレティックトレーナーの認定を10月1日に受けることができます。家族や職場、水泳やトレーナー仲間達の支えがあり無事取得できたことに、深く

## 自慢したいことは

感謝しています。

アスレティックトレーナーの認定を受けられたことです。アスレティックトレーナーとは、スポーツ競技の現場において、スポーツドクターやコーチとの緊密な連携と協力のもとで、競技者の健康管理、スポーツ障害・外傷の予防、コンディショニングなど競技者の環境を整える専門家の中で、オリンピック選手などもアスレティックトレーナーに指導を受けていま

す。10月1日からは、アスレティックトレーナーとして、コンディショニングに悩んでいる方の力になりたいと思いますので、誰でも遠慮なく声をかけていただきたいと思います。



▶きほくスリム倶楽部の様子

## 目標は

スポーツや運動を通じて、地域の皆さんの健康体力づくりに貢献し、子ども達の成長を支援していきたいです。また、いつまでも海山スイミングクラブが存続し、いつの日かオリンピック選手が誕生する日を楽しみにしながら活動を続けたいです。

## 伝えたいことは

健康運動やスポーツは、やればやっただけの効果が期待できますので、まだ運動習慣のない方は、気軽にできるウォーキングから始めてみてはいかがでしょうか。運動の効果だけではなく、いろんな方との出会いや経験ができますので、ぜひスポーツや運動を始めてほしいです。

子どもから高齢者まで、みんなが健康に過ごせる、元気な紀北町にするお手伝いをしたいと語る家崎さん。実直で誰よりも自分に厳しい姿に、「アスリート」の魂を感じました。みんなが元気な町づくりに東奔西走する元気人から、これからも目が離せません！

毎月第3日曜日は  
『家庭の日』

家庭は、子どもの豊かな育ちにとって最も大切な生活の基盤となるものです。

三重県青少年健全育成条例第9条の2において、「青少年の健全な育成に関し、家庭の果たす役割について理解を深めるため、毎月第3日曜日を家庭の日とする」と定められています。

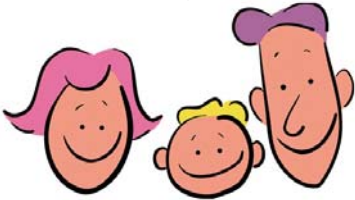
『家庭の日』を活用して、親子のふれあいや家族の絆を深める機会にしていきたいと思います。

『家庭の日』には

- 子どもと家族みんなで話し合ってみよう。
- 子どもと家族みんなで楽しみましょう。
- 子どもと家族みなでお出かけしましょう。

問い合わせ

本庁福祉保健課地域福祉係  
Tel (32) 3912



図書館だより

9月の新刊案内

Recommended Reading September



町民センター図書室から

「勝ち逃げの女王」  
/垣根涼介

「図書名」/著者名

- 「とうへんぼくで、ばかったれ」 / 朝倉かすみ
- 「奥蘭壽子の超かんたん [極うま] 減塩レッスン」 / 奥蘭壽子
- 「甘い物は脳に悪い」 / 笠井奈津子
- 「地層捜査」 / 佐々木譲
- 「日本人のちょっとへんな英語」 / デイビッド・セイン
- 「元気回復 足もみ力」 / 近澤愛沙
- 「雪と珊瑚と」 / 梨木香歩
- 「黒猫の遊歩あるいは美学講義」 / 森晶磨
- 「神様のカルテ3」 / 夏川草介
- 「信念 東浦奈良男」 / 吉田智彦
- 「ディーセント・ワーク・ガーディアン」 / 沢村凜



児童図書館から

「綱渡りの男」  
/モーディカイ・ガースティン

「図書名」/著者名

- 「ぶーんぶーん」 / とよたかずひこ
- 「ぎーこんぎーこん」 / とよたかずひこ
- 「しげちゃん」 / 室井滋
- 「おぼけのめをみておとうとうさぎ！」 / ヨンナ・ビョルンシェーナ
- 「絵本 極楽」 / 西川隆範
- 「かいけつゾロリのメカメカ大さくせん」 / 原ゆたか
- 「一期一会 恋学期。友学期。」 / チーム151E☆
- 「クローズアップ大図鑑」 / イゴール・ジヴァノヴィッツ
- 「かんたん&たのしいポケモンクッキング」 / 工藤真紀
- 「最新版はじめての『ぬう』と『あむ』」 / ミカ\*ユカ

☆あかちゃんの時からお母さんの膝で絵本を！



多目的会館図書室から

「花宴」  
/あさのあつこ

「図書名」/著者名

- 【一般図書】
- 「雪と珊瑚と」 / 梨木香歩
- 「嵐のピクニック」 / 本谷有希子
- 「氷の秒針」 / 大門剛明
- 「ロスジェネの逆襲」 / 池井戸潤
- 「鴉浄土」 / 澤田ふじ子
- 「サラダ好きのライオン 村上ラヂオ3」 / 村上春樹
- 「中年心得帳」 / 林真理子
- 「十二国記月の影影の海 (上・下)」 / 小野不由美
- 「独裁者プーチン」 / 名越健郎
- 【児童図書】
- 「トモダチツクリの守り人」 / 吉富多美
- 「秘密の魔女 魔法のタイムトラベル」 / クニスター
- 「空とぶペンギン」 / やまだともこ

※延滞されている方は、至急返却お願いします。

利用者の皆様へ

ただいま図書館新システムの準備を行っています。少々煩雑になりますが、ご協力をお願いいたします。

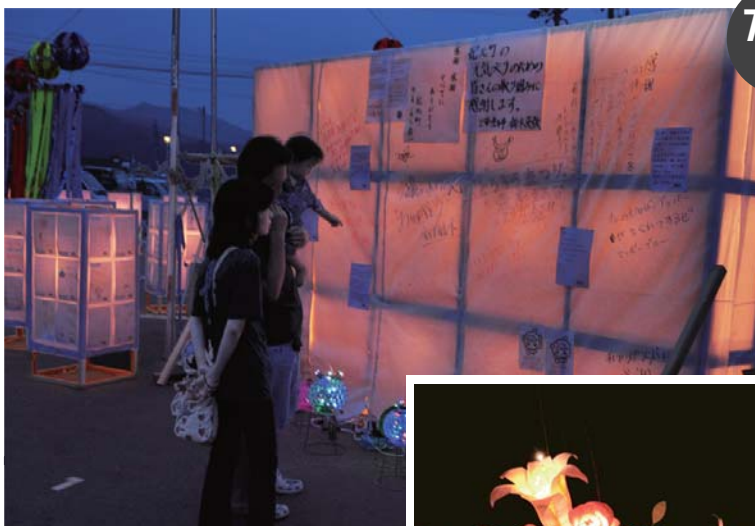
また、昨年度から除籍本を配布しています。ご利用の方はぜひ図書室までお立ち寄りください。

「おはなし会」(多目的会館図書室) 9月8日(土) 14:00~  
対象: 幼児 絵本の読みきかせ、紙芝居をします。

「よみきかせの会」(児童図書館) 9月8日(土) 11:10~  
児童図書館で絵本と紙芝居を読みます。お気軽にお越しください。

7/28

## すべてにありがとう！ 感謝の花束、鮮やかに



長島港で 2012 きほく 燈籠祭が開催されました。

大燈籠が据えられたステージでは、和太鼓やソーラン踊りなど、多彩な催しが行われました。

今年初めて設置された「とうろう花広場」では、来場者が感謝の気持ちをその場で書き込める「キャンパス燈籠」が設置され、身近な方や祭りなどへの感謝の気持ちが書き込まれていました。

今年は昨年を上回る約 50,000 名が訪れ、花火と大燈籠が夜空を彩ると、盛大な拍手を送っていました。

Kihoku  
playback  
News & Topics



8/11

## 夏だ、海だ！ 漕げよ 踊れよ 力の限り

引本港で 2012 きほく 夏祭り KODŌ が開催されました。

いかだレースに集まった一般参加部門 33 チーム、手作りいかだ部門 12 チームの計 45 チームは、力を合わせてパドルを操り、タイムを競いました。

今年は例年よりも子どもの参加者が多く、海上釣り堀や子ども広場なども、大いににぎわいました。また、日が暮れると、ステージで和太鼓演奏や保育園児のかわいらしい踊りなどが披露され、観客は温かい声援を送っていました。



# 消防・警察だより

## 救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
9/2	日	西村整形外科	23-3210	加藤内科	32-1666
9/9	日	-	-	尾辻医院	47-0890
9/16	日	玉置眼科	22-5611	海山レディースクリニック	33-0888
9/17	月	-	-	世古ロクリニック	32-1188
9/22	土	-	-	神谷医院	32-0016
9/23	日	-	-	垣内胃腸科内科医院	47-4800
9/30	日	南輪内診療所	27-3399	海山レディースクリニック	33-0888

## 消防だより

### 火災・救急発生状況(7月末現在) ( )は前年比

火災		発生状況						
		総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
火災	紀伊長島区	4(±0)	2(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+1)
	海山区	3(-3)	1(+1)	0(-1)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	2(-2)
	組合管内	13(-6)	6(-3)	0(-1)	0(-2)	0(-1)	0(±0)	7(+1)

救急		発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
		総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他	
救急	紀伊長島区	242(-40)	163(-34)	23(-2)	31(+3)	25(-7)	
	海山区	269(+50)	188(+37)	23(+9)	36(±0)	22(+4)	
	組合管内	1,190(+73)	788(+29)	92(+18)	170(+20)	140(+6)	

## 警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

### 9月の免許更新日(11日・25日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

### 交通事故発生状況(7月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	235(-7)	39(-3)	0(±0)	59(-4)	196(-4)
尾鷲署管内	486(-21)	87(-4)	0(-2)	120(-4)	399(-17)
三重県内	35,900(+658)	5,646(-360)	43(-3)	7,418(-526)	30,254(+1,018)

( )は前年比

海山山野草の会 一万円	紀州カラオケ愛好会 代表 東正治 二万七千九百七十円	引本浦野地 克宣 二万円	小山浦植村 佳弘 一万円	矢口浦津村 宏 二万円	相賀武田 一雄 三万円	中里上田あきえ 二万円	十須宮田 幸延 五万円	長島大西 三功 三万円	古里垣内 紀彦 三万円	十須向井 政男 三万円
----------------	----------------------------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

善意をありがとう  
(紀北町社会福祉協議会へ)

# 戸籍の窓

【平成24年7月1日～31日受付分】

(敬称略)

## お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
東長島	松澤 佑	好洋
東長島	西 慶斗	金春
長島	中村 光	悟
長島	宮原 海志	康博
海野	石原 夢琉	八哉
引本浦	家崎 龍馬	克久
船津	林 卓未	友久
引本浦	藤倉あさひ	良彦
相賀	山代屋暖汰	達也
相賀	村田 恋雪	好信
小浦	中井 一樹	智章
相賀	加藤 亜子	洋介

## ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
東長島	柳田 末代	(80歳)
長島	大西 久子	(92歳)
十須	宮田 柳光	(82歳)
長島	三浦 治郎	(96歳)
長島	東 勝	(74歳)
古里	野呂 正	(68歳)
東長島	則藤 四郎	(84歳)
長島	宮原 孝夫	(57歳)
三浦	中野 みき	(86歳)
船津	田中 しづ	(87歳)
馬瀬	籾本 春雄	(79歳)
相賀	山本みや子	(82歳)
白浦	東 よしゑ	(84歳)
矢口浦	津村みきよ	(98歳)
引本浦	山口 友行	(67歳)
引本浦	野地 正通	(88歳)
船津	直江 正人	(81歳)
小山浦	植村 智也	(81歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

# けんこうの広場



まだ！  
間に合います

これから元気な私でいるための  
**大腸・肺・前立腺がん検診、30歳代健診等**

**1年に1回は健診を受けて、自分の健康をチェックしましょう！**

忙しい毎日、仕事や家事、育児で、自分の体のことは後回しになっていませんか？  
下記のとおり健診を行います。すでに申し込まれた方は今回申し込む必要はありません。

**まだ申し込まれていない方は、本庁福祉保健課へお申し込みください (TEL32-3912)。**

申し込まれた方には、後日、検診が近付きましたら問診票等を郵送します。

**大腸がん検診**  
検診日に容器を受け取り、2日間便を容器に取り、後日提出していただきます。

**肺がん・結核検診**  
胸部レントゲン撮影です。

**前立腺がん検診**  
血液検査により、PSA値を調べます。

**30歳代健診**  
身体測定・尿検査・血圧測定・血液検査等を行います。血液検査では、血糖、脂質、腎機能、肝機能、貧血についてわかります。

**★大腸がん検診、肺がん・結核検診(20歳以上の方)**

- 10月 9日(火)馬瀬・河内・上里・新田・船津・便ノ山
- 10月10日(水)島勝浦・白浦・矢口浦・小山浦・相賀・引本浦
- 10月12日(金)老人福祉センター
- 11月 6日(火)三浦・道瀬・古里・海野・中ノ島・保健センター
- 11月 7日(水)此ヶ野・若者センター・志子奥・片上・呼崎・山本
- 11月 9日(金)東長島公民館

**★前立腺がん(50歳以上男性)**

**肝炎検査(40歳以上の方でまだ受けていない方)**

**骨密度測定(20~74歳の女性)・30歳代健診**

- 10月12日(金)老人福祉センター/11月9日(金)東長島公民館
- ※時間はお問い合わせください。

**★料金**

- 大腸がん検診・・・500円  
(75歳以上・クーポン対象者は無料)
  - 肺がん・結核検診・・・300円  
(75歳以上無料)
  - 前立腺がん検診・・・500円  
(75歳以上無料)
  - 肝炎検査・・・無料
  - 骨密度測定・・・500円
  - 30歳代健診・・・1,000円
- ※生活保護世帯は無料

**★問い合わせ・申し込み 本庁福祉保健課地域保健係 TEL32-3912**



9月10日～16日は自殺予防週間

## 命を大切にしていこう！

**●自殺死亡の現状と課題**

尾鷲地域(紀北町・尾鷲市)では、毎年15名前後の方が自殺で亡くなっており、自殺死亡率は三重県内で最も高い状況です。

また、自殺未遂者は自殺者の約10倍、周囲でその影響を受ける方は、未遂者の5~6倍いると推定されています。



**●大切な人を自殺でなくさないために**

もしも、身の回りに自殺を考えている方がいたら、それを防ぐのは私たち一人ひとりです。

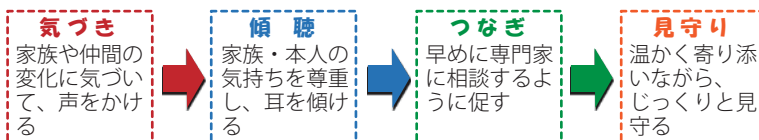
みんなで身近にいる大切な方の命を守りましょう。

**●自殺予防週間街頭キャンペーン**

9月10日(月)11:45から1時間程度  
場所 主婦の店 海山店・紀伊長島店

自殺防止対策啓発物品の  
配布等を行います！

「イラスト：細川韶々(「ツレがうつになりまして。」著者)」





# お知らせ

空きあります！

## 乳がん検診受診者募集

【乳がん検診(マメグラフ)】 残り 20 名  
 9月30日(日) 老人福祉センター 10:00～11:30  
 【子宮頸がん検診】  
 9月30日(日) 老人福祉センター 13:30～15:00  
 【料 金】 各 1,000 円  
 (75歳以上・クーポン対象者は無料)  
 【申し込み】 9/24(月)までに老人福祉センターへ

## 赤ちゃん相談

9月10日(月) 老人福祉センター  
 9月19日(水) 保健センター  
 【時間】 10:00～11:30 【持ち物】 母子健康手帳

## 1歳6カ月児健康診査

9月13日(木) 東長島公民館  
 【対象者】 H23.1.13～H23.3.13 生まれのお子さん  
 ★対象者には、通知書を郵送します。通知書が届かない方はご連絡ください。(Tel.32-3912)

## おやこサークル

### たんぽぽ

【日 程】 9/4,11,18,25(※毎週火曜日)  
 【場 所】 老人福祉センターにお問い合わせください。  
 (Tel.32-3912)  
 【時 間】 10:30～11:30

### プチ・キッズ

【日 程】 9/5,12,26(※水曜日)  
 【場 所】 保健センター  
 【時 間】 10:00～11:30  
 ★親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

## 400ml 献血のお願い

9月25日(火)  
 大額(株)三重工場 10:00～13:00  
 東長島公民館 14:30～16:30

### 献血にご協力いただける方

- ・17歳(女性は18歳)～69歳の方  
 (65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方

★皆様のご協力をお願いします。

## 歯っぴ～教室

9月20日(木) 保健センター 10:00～11:00  
 ★親子で健康な歯を目指しましょう！

【対象者】 乳幼児と保護者  
 【持ち物】 使用中の歯ブラシ、タオル  
 【申し込み】 9/18までに老人福祉センターへ  
 (Tel.32-3912)

## 個別健康相談(糖尿病・高血圧・高脂血症・腎機能等)

9月12日(水) 老人福祉センター 10:00～11:30  
 ★食事や運動等について個別に相談に応じます。  
 【対象者】 糖尿病や腎機能等の生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等  
 【申し込み】 9/10(月)までに老人福祉センターへ  
 (Tel.32-3912)

～妊娠がわかったら できるだけ早い時期に  
 妊娠の届け出をし、妊婦健診を受けましょう～

妊娠の届け出により母子健康手帳を交付します。妊娠の申し出のみで届け出ができませんが、医師から妊娠証明書(妊娠届出書)が出ている場合は持参してください。

また、妊婦健康診査の公費負担が14回になり、妊娠中のほとんどの健診が公費負担で受診できます。お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守るために、必ず妊婦健診を受けましょう。

【交付場所】 老人福祉センター(海山区)  
 保健センター(紀伊長島区)

## 一般健康相談(血圧・尿検査等)

### 9月5日(水)

船津集会所・・・ 9:30～10:30  
 新田多目的集会施設・・・ 10:45～11:15  
 東長島公民館・・・ 10:00～11:00

### 9月6日(木)

白浦集会所・・・ 9:30～10:10  
 島勝漁村センター・・・ 10:25～10:55

### 9月7日(金)

便ノ山多目的集会施設・・・ 9:30～10:00  
 木津集会所・・・ 10:15～10:45

### 9月10日(月)

馬瀬多目的集会施設・・・ 9:30～10:00  
 河内区民会館・・・ 10:15～10:45

### 9月12日(水)

保健センター・・・ 10:00～11:00

### 9月14日(金)

小山浦集会所・・・ 9:30～10:00  
 引本公民館・・・ 10:20～10:50

### 9月19日(水)

赤羽公民館・・・ 9:30～10:00  
 大原公民館・・・ 10:15～10:45  
 比ヶ野公民館・・・ 11:00～11:30

### 9月21日(金)

三浦公民館・・・ 13:30～14:00  
 道瀬会館・・・ 14:30～15:00

### 10月3日(水)

船津集会所・・・ 9:30～10:30  
 新田多目的集会施設・・・ 10:45～11:15  
 東長島公民館・・・ 10:00～11:00

### 10月4日(木)

白浦集会所・・・ 9:30～10:10  
 島勝漁村センター・・・ 10:25～10:55

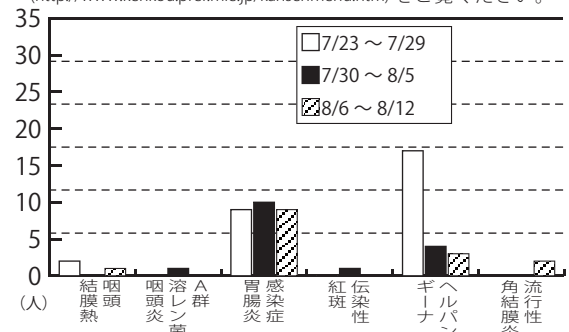
### 10月5日(金)

便ノ山多目的集会施設・・・ 9:30～10:00  
 木津集会所・・・ 10:15～10:45

## 感染症情報 (7月23日～8月12日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ  
 (<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



# おしらせ



## 普通救命講習

日時：9月9日(日) 午後1時～4時  
 場所：老人福祉センター  
 ※詳しくはお問い合わせください。  
 TEL32-0004 (海山消防署)

## こころの健康相談

日時：9月24日(月)  
 場所：老人福祉センター  
 ※事前予約が必要です。老人福祉センターまでご連絡ください。  
 TEL32-3912

## 紀伊半島大復興イベント ～行ってみよら～

### 東紀州元気祭

地域の皆さんに元気を届けるために復興イベントを開催します。イベントには、ご当地グルメをはじめ、県内外から食と物産が大集合します。また、キャラクターによるお子さんが楽しめるイベントなども開催します。ぜひお越しください。

日時 9月8日(土)

午前10時～午後2時30分  
 ※9時45分よりオープニングセレモニー

場所 里創人熊野倶楽部駐車  
 場ほか

問い合わせ

三重県南部地域活性化局東紀

州振興課

TEL059(224)2193

## 暮らしなんでも相談

日時 9月8日(土)・29日

(土) 午前11時～午後4時

場所 紀北町民センター

内容 賃金不払、不当解雇などの労働に関する諸問題、年金、社会保険など弁護士・社会保険労務士などが相談にお応えします。

※事前予約制です(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)。定員になり次第、締め切らせていただきます。

予約・問い合わせ

紀北地区労働者福祉協議会

TEL(22)2284

## 野生獣による 被害について考えてみよう!

9月は「野生鳥獣による農林水産物への被害について考える月間」です。それに伴い、「野生獣による農林水産物への被害について考えるフォーラム」を開催します。内容は講演会、鳥獣害対策資料の展示などです(事前申し込み不要)。

日時 9月10日(月)

午前10時～午後4時

会場 伊勢・安土桃山文化村

問い合わせ

三重県農林水産部獣害対策課

TEL059(224)2017

## 交通遺児などへの

### 育成資金貸付

自動車事故対策機構は、交通遺児などになられた方に育成資金の貸し付けを行っています。

自動車事故が原因で保護者が死亡または重度の後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学生の子どもを対象に、無利子で貸し付ける制度で

す。

貸付金額は、児童1名につき一時金「155,000円」、決定月以後月額「20,000円」、小学校と中学校入学時に入学支度金として「44,000円」の貸し付けが受けられます。

返済期限及び方法は、20年以内で月賦などによる均等払いとなっています。

### 介護料の支給対象

自動車事故により頭部、脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、後遺障害の程度が以下に該当(相当)する方

1. 自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第1級1号・2号で常時要介護の方

介護に要する費用の負担に応じて

月額58,570円

～136,880円

2. 自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第2級1号・2号で常時要介護の方

月額29,290円

～54,000円

※事故が平成14年3月31日以前の方は、等級認定が変更にな

なっています。

全国で4カ所、自動車事故専門の病院を設置・運営

自動車事故による重度後遺障害者専門の病院で、全国で4カ所、中部地方では岐阜県美濃加茂市に「中部療護センター」として設置・運営し、治療と看護を提供しています。

問い合わせ

(独)自動車事故対策機構三重支所  
 TEL059(350)5188

## 成年後見制度説明会

日時 10月12日(金)

午後2時～4時30分

場所 津家庭裁判所熊野支部

2階会議室

定員 12名(先着順、事前申し込み制)

申込期間

9月13日(木)～10月5日(金)

(午前9時～午後4時30分)

申込方法 電話にて、氏名、電話番号、人数(1グループ4名まで)をお知らせください。

問い合わせ・申し込み

津家庭裁判所総務課庶務係

TEL059(226)4171

## 無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。  
土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。  
なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
9月14日(金)	午後1時30分 ～4時	老人福祉センター (海山区)
9月24日(月)	午後1時30分 ～4時	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※各会場定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。  
※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

問い合わせ  
本庁住民課住民係  
TEL(32) 3907

## 全国一斉

### 「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」 強化週間

#### 強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者に対する虐待などの事案が発生していることから、高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みを強化するため、標記強化週間を実施することとなり、県内では津地方法務局及び三重県人権擁護委員連合会が、当強化週間を実施することとしました。

期間 9月10日(月)～16日(日)  
時間 午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

相談電話(全国统一番号)  
TEL0570(003)110

問い合わせ  
津地方法務局人権擁護課

TEL059(228)4193

## 司法書士無料相談会

三重県司法書士会紀州支部では、次の日程で無料相談所を開設しますのでご利用ください。

日時 10月14日(日)  
午前10時～午後3時

場所 東長島公民館  
相談内容 ◆相続・贈与・売買などの登記◆担保権の設定・抹消などの登記◆会社・組合などの法人の登記◆簡易裁判所の訴訟・民事調停手続き◆お金の貸し借りに関する問題◆検察庁へ提出する告訴状の作成などの身近な問題

※10月1日(月)～5日(金)は各司法書士事務所でも無料で相談に応じております。  
問い合わせ  
三重県司法書士会  
(相談予約専用)  
TEL059(221)5553

## 無料調停相談会

今年には調停制度施行90周年ならびに公益財団法人日本調停協会創立60周年にあたり、その記念行事の一環として、

今年10月を全国一斉無料調停相談月間と位置付け、調停相談会が開催されます。

熊野調停協会においても、左記日程で調停相談会を開催いたします。

日時 10月11日(木)  
午前10時～午後3時

場所 熊野ふれあいセンター  
担当者 熊野調停協会会員  
調停制度とは

争いの当事者が調停のもとに話し合いを進め、互いに譲歩して一定の合意に達することにより、争いを解消させる制度  
※詳しくはお問い合わせください。  
問い合わせ  
熊野調停協会  
TEL0597(85)2145



## 10月1日スタート 三重おもいやり 駐車場利用証制度

身体に障がいのある方や妊産婦の方などで歩行が困難な方に、公共施設や店舗などに設置される「おもいやり駐車場」の利用証を交付します。

制度開始時期  
10月1日(月)～  
利用証発行事前申請開始時期  
9月3日(月)～  
利用証発行申請窓口  
本庁福祉保健課、紀伊長島総合支所福祉環境室、県庁、県保健福祉事務所、県障害者相談支援センター

※詳しくは、県政だよりみえ9月号をご確認ください。  
問い合わせ  
本庁福祉保健課地域福祉係  
TEL(32)3912  
紀伊長島総合支所福祉環境室  
TEL(47)1111



# にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載  
希望の方は、誕生月の前月の10日ま  
でに本庁企画課広報係までお申し込  
みください。



このか  
清川 心花ちゃん  
平成23年9月21日  
我が家の二番目のやんちゃ姫♡  
元気いっぱいです😊  
＜中里＞真一・靖子さん



ゆいと  
原 結都くん  
平成23年9月18日  
笑顔いっぱいお調子者のゆいとくん😊  
1さいのおたんじょうびおめでとう!!  
優しく元気に育ってね  
＜相賀＞幸弘・加奈子さん



みう  
谷口 美羽ちゃん  
平成23年9月1日  
★1歳おめでとう♡食べること、  
お兄ちゃんが大好きなみうちゃん♡  
元気にすくすく育ってね。  
＜引本浦＞美典・景子さん



まな  
東 愛奈ちゃん  
平成23年9月21日  
いつもスマイル!! やんちゃなまなちゃん♡  
1歳おめでとう♡  
元気に育ってね😊  
＜東長島＞誠志・麻希さん



れん  
東 蓮くん  
平成23年9月27日  
♡1才おめでとう♡  
お散歩大好き! 食べるの大好き!  
元気に大きくなってね😊  
＜長島＞伸・裕子さん



みゆ  
高橋 望悠ちゃん  
平成23年9月10日  
1才おめでとう。  
元気ですくすく育ってね。  
＜島原＞和人・容子さん



## 紀北町の文化財

～かけがえのない自然・歴史～

大島は、江ノ浦から南東約6kmの沖合に位置し、島の周囲の大部分は断崖絶壁で、一部に砂と小石の浜がある無人島です。

ここにはハマヒルガオ、ハマエンドウ、ハマアザミなどの海浜植物が生育し、岩場には紀伊半島の海岸断崖の植生を代表するキノクニシオギクやアゼトウナが群生するなど自然性の高い植物群落を見ることができます。無人島のため、暖温帯性の常緑広葉樹林がよく保存されていて、森林にはスダジヤクタブノキ、ヒメユズリハ、ヤマモモなどが見られ、特にスダジヤの中には胸高直径約1.6m、樹高約16mの巨木も確認されています。林床には、シダ植物のイワヒトデ、シロヤマシダ、コクモウクジャク、クルマシダなどが生い茂り、林縁部には三重県の南部付近が北限になるナス科のメジロホオズキも見られます。

林内の一部には、大島が分布の北限になるシダ植物のオオタニワタリが自生し、さらに島内には日本での分布が限られ、三重県では大島だけに産するシマモクセイの高木も見られることは注目に値します。

国指定文化財

## 大島暖地性植物群落

